

令和4年 第1回森町教育委員会会議録

日 時：令和4年1月26日（水）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：増川教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：萩野学校教育課長

須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

河野学校教育課長補佐(兼)総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：三輪委員・長瀬委員

協議事項：議案第1号 令和3年度一般会計補正予算について

（増川教育長）

皆さんおはようございます。

令和4年第1回森町教育委員会の開会にあたって、まず新型コロナウイルスの急拡大によって森町にも足元に様々な危機が忍び寄っているということが現実的になっています。昨日の新聞では森町では感染者は8人ということですが、それも先週のことで今週にもぼちぼちあるのではないかと思います。そして明日からまん延防止重点措置が適用になります。我々としては学校、社会教育・体育施設の色々な制限がありますが、この辺については後ほど担当課の方からお話したいと思います。それからこの頃の新型コロナウイルスの疫学調査の重点化が行われます。疫学調査というのは感染者が発生した場合、濃厚接触者が誰か、検査対象者が誰かといちいち全部把握することはしないと、まずは感染者の同居家族だけ、あとは医療施設、高齢者施設については、従来通りという事になります。学校で感染者が発生した場合、学校の中の子供の動きを見たり職員の動きを見て、感染の可能性のあるものをあぶり出して、後は自主的に検査する、または隔離するという事で、なかなか難しいジャッジになってきて、一層それぞれの行動を意識的にやっていかなければならないことになってくると思います。早く収束して欲しいと思っていますところではありますが、今日はそういった意味ですね、円滑に教育委員会を終えたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは初めに会議録署名委員の指名ですけれども、本日の会議録署名委員は三輪委員と長瀬委員にお願いしたいと思います。

次に教育長の主な行政報告ですが、11月から色々と参りましたけれども、12月10日、玉川大学の教授が来館して、12月25日から28日のもりの寺子屋について、玉川大学とのやり取りをしました。結果オンラインで玉川大学の学生と森町の子供たちがオンラインで様々なクイズを楽しんだり、パスタのレシピを考えたりして、一定の子供たちが参加し進

めたところであります。12月14日は森高生木のおもちゃ贈呈式があり、森高校の生徒が考えたおもちゃを幼稚園の子供たちにプレゼントしたというものです。これもとても良い会で森高校の生徒が一生懸命アイデアを出して作ったことも当然良いのだけれども、幼稚園の子供たちとふれあう様子を見ると、本当に良いなと、続けていきたい事業だと考えます。それから15日、17日には静岡県森町とのオンライン交流という事で、子供たちが行ったり来たりできないもので、今回は思い切ってオンラインでやるということで、鷺ノ木小学校、さわら小学校、砂原中学校で行いましたが、残念ながら砂原中学校は私が出向くことは出来なかったですけれども、さわら小、鷺ノ木小の様子を見て、なかなか良いものだなと、とても楽しい会でした。時代はやっぱりこうなんだなという感じがしました。それから21日、森町教育振興育英会理事会というのを開催しまして、ここで新しい奨学金制度を考えて承認されました。それは奨学金を借りた人で、森町に戻って森町で働いたりだとか森町からよその町で働いて森町に住所がある人については、返還金を免除するという制度を設けましたので、これも3月に町民にお知らせして募集を掛けるという新しい制度であります。それから22日、ソフトバンクとPepperとのスポーツマンシップ授業ですが、これはソフトバンクとの連携でPepperが来てですね、パラリンピックに出た選手とスポーツマンシップについてクイズ形式で授業が展開され、これも面白い取り組みでした。それから23日、ファイターズジュニアの全国大会出場選手表敬訪問、これは町内小学校児童も年末ぎりぎりまで東京でプロ野球のジュニアチームと交流してきたというところです。それから27日少年野球函館選抜全国大会出場選手表敬訪問とありますが、町内小学校児童が選抜されて2月に香川県に行く予定でしたけれども、残念ながら中止となりました。ということで後は1月12日に書初め大会があり、47名の参加がありまして、良かったと思います。16日には津波の対応で職員が深夜1時頃招集されて待機して対応しましたけれども、被害が無く良かったなと思いました。以上、簡単ですが私の行政報告を終わります。

引き続き議案第1号「令和3年度一般会計補正予算について」説明願います。

(萩野学校教育課長)

議案第1号「令和3年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第13回目となるものでございます。

5ページをお開き願います。款10教育費、項2小学校費、目3学校建設費、節12委託料につきましては、尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務委託料であります。尾白内小学校においては、旧耐震基準の建物であり、耐震化未了のため新耐震基準にあった耐震性能を満たす建物であるか耐震性能を判定するため、耐震診断業務委託料として、35,000千円を補正予算に計上するものでございます。

ページが飛びまして、7ページをお開き願います。尾白内小学校校舎・屋体耐震診断業務委託に係る経費について、令和3年10月19日開催の「令和3年 第8回森町教育委員会

会議」において、「尾白内小学校の耐震診断事業について」説明させていただいたところでしたが、補正予算を計上するにあたり、改めて説明させていただきます。これまで、令和元年度、令和2年度当初予算に耐震診断調査経費として50,000千円を予算計上しておりましたが、今回、耐震診断調査経費については、業務内容の数量の変更を行い、数量等を精査して再度積算したところであります。主な変更内容につきましては、耐震診断調査の業務内容の鉄筋調査数量の減及び基礎調査数量の減でございます。ただし、調査をしない箇所については、耐震診断評定を行う第三者機関から追加調査を求められた場合には、設計変更により対応しようとするものでございます。

尾白内小学校については、構造体を示す構造図が存在しないため、基本的に全ての構造を調査することが必要ではあります。なお、以下の条件を踏まえた上で調査箇所を減らすことが可能であります。調査箇所を減らすことの影響といたしましては、耐震調査費用が安価となりますが、耐震調査未実施の箇所については、過小評価となるため、未実施箇所が増えると耐震調査結果が低くなる可能性があります。また、耐震調査結果が低くなると、改修箇所や補強方法の関係で耐震改修工事費がかさむ可能性があります。

以上、一定の条件のもとで業務の調査内容を変更して調査費用を再精査した結果、耐震診断調査経費として35,000千円で算定し、補正予算に計上するものでございます。

ページが戻りますが、6ページをお開き願います。繰越明許費見積書となります。この歳出の補正予算につきましては、令和4年度に明許繰越を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

(増川教育長)

はい、これについては10月の教育委員会でも議会全員協議会に提出するという事で皆さんにご説明したこととほぼ同一の内容であります。今回1月31日に議会がありますので、その時に補正予算として上げようと予定していることとあります。何とか通してもらいたいと考えておりますが、皆さんから議案に対してご意見があればお願いします。

(長瀬委員)

議員の皆さんの理解が得られれば良いのですが。

(増川教育長)

そうですね。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

それでは議案第1号「令和3年度一般会計補正予算について」は承認いただきました。あ

りがとうございます。

それではその他事項に入ります。今日はその他事項が少し多くなります。

まず、残念なんですけれども、町内小学校の教諭が実は1月24日今週の月曜日、朝出勤して、子供の登校を待っている教室で心筋梗塞を起こして急逝という事態に至りました。救急搬送中も到着前のAED対応も行って蘇生を試みたんですが、吹き返すことなく逝去されました。昨日葬儀が行われております。6年生担任という事で、非常に大事な時期に亡くなったという事で悔しい思いで亡くなったと思いますけれども、この後については学校と一緒に子供たちの心のケアも視野に入れながら学校運営を進めていきたいと思っておりますのでご承知おきください。私的なことを申し上げれば、当該教諭とはずっと若い時から一緒に自主的な勉強会をやったりと、そういうことをしてきた仲間ですから、私としてはちょっと気持ちの置き所がないような残念な気持ちですけれども、子供たちをしっかりと支援していきたいということで、報告といたします。

次に萩野課長お願いします。

(萩野学校教育課長)

はい、学校教育課から何点かお知らせがあります。1点目、顕彰者の表彰状贈呈式が2月21日(月)16時開催予定です。こちらにつきましては、まん延防止等重点措置により、開催方法について今後協議してまいりますので、開催の可否についてわかり次第ご連絡いたします。

次に入学式・卒業式の関係です。来賓の出席について調整しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典の規模及び来賓の出席を各学校において検討することとなります。こちらにつきましても、式典の内容等、分かり次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

次に濁川小学校休校式についてです。まん延防止等重点措置により開催方法について、今後実行委員会において協議してまいりますので、式典等の内容等、決まりましたらお知らせいたします。こちらは語る会含めて協議中ですので、よろしく願いいたします。

最後になります。今後の教育委員会の会議の日程について、2月分について説明いたします。第2回教育委員会については、令和4年2月10日の10時から、第3回教育委員会については、令和4年2月21日16時45分からを予定しております。3月の教育委員会については日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

(増川教育長)

次に社会教育施設・社会体育施設について説明願います。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

それでは今日お配りしました資料についてご覧ください。まず一番上に「森町公民館にお

ける利用制限」と書かれた紙があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして北海道でもまん延防止重点措置が適用されることとなりました。そのためですね、各施設の利用制限を一部改正する予定となっております。

まず、資料の1枚目「森町公民館における利用制限」についてですが、大きなところとしては各部屋の利用者数目安を改正しております。規制緩和していた時に比べまして、利用者の人数を少なくしております。

2枚目、「鷲ノ木史跡公園会館における利用制限」こちらにつきましても、改めて距離を取って利用してくださいという形で周知徹底を図りたいと考えております。社会教育施設については以上となります。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

続きまして体育課所管・生涯学習課所管の施設についてご説明いたします。資料3枚目になります。森町砂原公民館の関係になります。先ほど社会教育課長より説明がありました森町公民館と同様にですね、各部屋の利用上限数を2m間隔を取れるよう上限を下げるという形で貸館という事を考えております。森町郷土館につきましては通常解放という形になっております。

続きまして町内の体育施設についてですが、森町民体育館、サンビレッジ森、森青少年会館、森町ふるさと交流館等屋内体育施設につきましては、基本的に通常解放という形を取ります。しかし各種大会やイベントなどの利用については、発令期間中は控えていただくということをお願いしていきたいと考えています。屋外施設につきましては、三角山スキー場が解放されていますが、こちらにあります休憩小屋は狭い建物であることから三密防止のため利用人数は10名までとして運営していきたいと考えております。説明は以上です。

(増川教育長)

社会教育施設、体育施設について、利用人数に制限を設けるという事ですが、よろしいですね。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

学校の方も感染状況も見てになります。あまり密にならないようにするという事で、家庭科の調理実習をどうするかとか制限がかかってきます。それから森町はもうありませんが修学旅行については十分留意すると、部活動については活動を制限して大会も制限してという事になりますが、おいおい学校から連絡が入ると思います。以上その他事項ですけれども、よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(増川教育長)

はい、大変短時間でありありがとうございました。これを持ちまして令和4年第1回教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了宣言 午前10時18分